

にいがた県民教育研究所と子どもの権利条約にいがたの会は新潟市の学校図書館問題に
関して左のような申し入れをしました。

(声明)

新潟市は学校司書の人員を削減することなく、あくまで「一校一司書」の実現を

一、新潟市の学校司書配置率の高さを誇りにしてきたのに
一月二十一日の『朝日新聞』の報道によると、新潟市では市立の小中学校八十九校のうち七十校に
専任の図書館司書があり、六、七年後には「一校一司書」になるはずだったところ、市が「行政改革」
を名目としてその方針を変え、一人で複数の学校を兼務させる意向をうちだしたといいます。

その理由は、新潟市の教育関係職員の数が同規模の都市に比べて一五〇人多く、市の財政負担を壓
減するために、学校司書の数を減らそうというのです。行政改革による人員削減の犠牲をまず学校司
書にもつていきました。これでは学校司書の会や市教職員組合が反対するのは当然ではないでしょうか。
か。

これまで新潟市の学校は司書配置率の高さを誇りにしてきました。全国平均が一〇%以下であるの
に対し、新潟市は七八・七%に達しており、東京の日野市や岡山市・倉敷市等全国十あまりの全二校
配置の都市に次いでいました。

二、司書を減らすと子どもも先生も学校も困ります

新潟市立学校司書の会の調査では、専任司書がいるといないとでは児童・生徒一人あたりの年間貸
し出し冊数は、小学校で約二倍、中学校で約三倍の差がでるといいます。また、司書がいないとそ
の先生方に負担がかかり、下手をするとき刊本の選定を本屋に任せきりにするといふも出でています。

「本を読む子に育てたい」「自分で調べ考える子になつてほしい」「よい本を読んでやさしい悪いやうのある子になつてほしい」とは、親や先生、市民みんなの願いです。とりわけ、いじめ自殺問題で「子どもの心」の問題が心配される昨今、「本を読む」ことの意味はいつそう切実です。

それだけではなく、学校図書館の機能の善し悪しは学校教育の内容と質に甚大な影響をあたえます。文部省の「学習指導要領」では教科の内容の多くが「……について調べ……考えよう」となつております。児童・生徒の自主的な学習が強調されています。そのような児童・生徒の学習や先生方の授業準備を支援するのが図書館司書の役割です。資料を見つけ、整えてやります。そのために図書館はいつでも開かれている必要があり、そこにサービスしてくれる人がいなければなりません。それは兼務ではできません。図書館は結局「人」です。文部省が九三年度から「学校図書館図書整備五ヵ年計画」をつくり蔵書を一・五倍に増やそうとしているのも、図書館が重要だと考へてゐるからです。

三、学校司書の問題は市民みんなの問題です

アメリカの青少年読書運動のスローガンに「アメリカの民主主義は本と読書のうえに築かれている」という言葉があります。「自分の頭で考える」「自分の生き方は自分で決める」。これは自分で調べ、読書し、人と討論するということです。そのための子どもたちの強い味方が学校司書です。新潟市のいまの動きは、以上のような理念にも全く逆行しています。

わたしたちは、新潟県の教育研究に携わる機関として、また真の子どもの学習権の実現を求める団体として、今度の学校司書問題は、新潟市のみならず新潟県全体のこれから教育のありように関わる重大な問題だと考へています。

一九九五年一月

にいがた県民教育研究所
子どもの権利条約にいがたの会